

(運用基準 様式3)

令和2年10月6日

国際局国際協力課

「令和2年度横浜国際協力センター6F公民連携による都市ソリューションに関する
情報発信拠点整備業務委託」契約結果

令和2年度横浜国際協力センター6F公民連携による都市ソリューションに関する情報発信拠点整備業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 令和2年度横浜国際協力センター6F公民連携による都市ソリューションに関する情報発信拠点整備業務委託
- 2 委託内容 (1) 情報発信拠点として備えるべき機能及び活動のコンセプト提示
(2) 情報発信拠点の機能を発揮するためのレイアウト提案及び整備
(3) WEB会議システムの提案及び整備
(4) 横浜市の都市開発の知見に関するXR等を活用した効果的なコンテンツの企画及び作成
(5) (1)～(4)を実現するために必要なIT基盤環境(有線インターネットの整備等)
(6) (1)～(4)を実現するために必要なIT基盤環境(Wi-Fi 環境の構築等)
(7) 情報発信拠点の効果的な運営のあり方の提案

3 契約の相手方 PwCアドバイザリー合同会社

4 契約金額 ￥39,986,408-

5 契約日 令和2年10月6日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
PwCアドバイザリー合同会社	433	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

<ul style="list-style-type: none">・評価基準 別紙「提案書評価基準」参照・委員会開催日時及び開催場所 令和2年9月1日(火)13時15分から14時30分 横浜市庁舎18階みなと5会議室・評価委員の出席状況 委員5名中5名出席

8 問い合わせ先

横浜市国際局国際協力課 小室、大竹 電話(045)671-4703

提案書評価基準

1 評価方法

- (1) 評価項目及び配点は、別紙表1「提案書評価項目」のとおり。
- (2) 各評価項目について、表2「評価の視点」を参照し、次のように評価を行う。
 - ア 「業務実施体制・類似業務実績」はA、C、Eの3段階評価を行う。
 - イ 「業務の内容に関する提案内容」は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
 - ウ 「ワーク・ライフ・バランスに関する取組」にかかる評価項目は、Aまたは該当なしの2段階評価を行う。
 - エ 評価点は、それぞれの配点に、換算した評価（A = 5 / 5、B = 4 / 5、C = 3 / 5、D = 2 / 5、E = 0 / 5とする。）を乗じて算出する。
 - オ E評価が一つでもあった場合、原則受託候補者としての特定は行わないものとする。
- (3) 出席委員の総合評価（125点満点）の合算した値の5割を最低基準点とし、評価点数の合計が最も高い提案を第一順位とする。
- (4) 採点が同点の場合は、評価項目のうち、「業務内容に関する提案内容」の評価の全出席委員の総合計点数が高い提案をプロポーザルの上位者とする。これも同点の場合は、「業務内容に関する提案内容」の中の「ナレッジハブの機能・コンセプトが、本市の期待するものに合致したものとなっているか」に関する評価の全出席委員の総合計点数が高い提案をプロポーザルの上位者とする。上記の方法によりなお、第一順位が決定しない場合は評価委員長が第一順位を決定する。

(表1) 提案書評価項目

評価項目		配点	評価 (A~E)	評価の換 算式	評価点
提案者に関する項目		40	—	—	—
業務 実施 体制	ア 本委託業務内容に係る実施体制(専門性・経験を有した人員配置)は適切であるか。	15			
	イ 委託者と緊密にコミュニケーションをとり、的確かつ遅滞なく業務を遂行する体制があるか。	5			
類似 業務 実績	ウ 過去に以下の業務の実績を有しているか。 ・海外のスマートシティ事業に関する調査等	10			
	エ 過去に以下の業務の実績を有しているか。 ・XRコンテンツ作成	10			
提案内容に関する項目		80	—	—	—
業務 内容 に 関 する 提 案 内 容	ア ナレッジハブの機能・コンセプトが、本市の期待するものに合致したものとなっているか。	25			
	イ イメージスケッチに本市の期待する機能が反映されたものとなり、実現可能なものとなっているか。	15			
	ウ WEB会議システムについて、実用性の高いものとなっているか。	10			
	エ コンテンツイメージが、海外からの視察受入れを想定し、訴求力の強いものとなっているか。	15			
	オ コンテンツイメージの技術的先端が高いものとなっているか。	10			
	カ スケジュールと作業工程は妥当か。	5			
ワーク・ライフ・バランスに関する取組		5	—	—	—
ワー ク・ ライ フ・ バラ ンス に 関 する 取 組	ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	1			
	イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)	1			
	ウ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得	1			
	エ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得	1			
	オ よこはまグッドバランス賞の認定の取得				
カ 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得		左記認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点			
総合評価		125	—	—	

(表 2) 評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価			
		A	B	C	E
業務実施体制	本委託業務内容に係る実施体制（専門性・経験を有した人員配置）は適切であるか。	優れており、高度な専門性と豊富な経験を有する人員を中心とした体制が組まれている。		標準的であり、専門性と経験を有する人員を中心とした体制が組まれている。	不十分であり、実態が整っていない。記載がない。
	委託者と緊密にコミュニケーションをとり、的確かつ遅滞なく業務を遂行する体制があるか。	優れており、十分な体制が組まれている。		ある程度の体制が組まれている。	不十分であり、実態が整っていない。記載がない。
類似業務実績	過去に以下の業務の実績を有しているか。 ・海外のスマートシティ事業に関する調査等	豊富な実績を有している。		妥当である。	該当する記載がない。
	過去に以下の業務の実績を有しているか。 ・XRコンテンツ作成	豊富な実績を有している。		妥当である。	該当する記載がない。

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
業務内容に関する 提案内容	ナレッジハブの機能・コンセプトが、本市の期待するものに合致したものとなっているか。	本市の期待する機能・コンセプトを十分に理解するだけでなく、さらに提案者独自の有効な工夫や提案がみられる。	本市の期待する機能・コンセプトを十分に理解している。	理解している。	理解が十分でない。	全く理解していない、または該当する記載がない。
	イメージスケッチに本市の期待する機能が反映されたものとなっており、実現可能なものとなっているか。	期待以上であり、特に実現性に優れている。	期待以上であり、実現性がある。	妥当である。	機能性、実現性のどちらかが十分でない。	機能性、実現可能性、どちらも十分でない。または該当する記載がない。
	WEB会議システムについて、実用性の高いものとなっているか。	十分な実用性をもち、特に優れた提案となっている。	十分な実用性をもち、提案となっている。	妥当である。	実用性に疑義があるなどやや不十分である。	妥当でない。または該当する記載がない。
	コンテンツイメージが、海外からの視察受入れを想定し、訴求力の強いものとなっているか。	訴求力について十分に期待できる。	訴求力について期待できる。	妥当である。	訴求力について不十分である。	妥当でない。または該当する記載がない。
	コンテンツイメージの技術的先端性が高いものとなっているか。	技術的先端性が非常に高い。	技術的先端性が高い。	妥当である。	技術的先端性においてやや不十分である。	妥当でない。または該当する記載がない。
	スケジュールと作業工程は妥当か。	スケジュール、作業工程とも非常に優れた内容である。	スケジュール、作業工程とも優れた内容である。	妥当である。	スケジュール、作業工程のどちらかに不安があるなどやや不十分である。	妥当でない。または該当する記載がない。

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員 101 人未満の場合のみ)	策定している。				
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員 301 人未満の場合のみ)	策定している。				
	次世代育成支援対策推進法による認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得	取得している。				
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得	取得している。				
	よこはまグッドバランス賞の認定の取得	左記認定のいずれか1つ以上を取得している。				
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得					